

---

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第14、議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第39号は専決処分の承認を求めることについてであります。

詳細は担当課長から申し上げます。

（窓口税務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○10番（鈴木源一郎君） この改正は、一般税というか町民税等々だけではなく、国保にも対象となる理解でよろしいですか。それからわずかずつのようですが、きょう配布された資料によれば減税になると。納税者にとって色々な税金が高いわけですが、減税になることでいいですか。

あと、手元に事前に配布された資料は膨大で記述が非常にややこしくて読み下るのは難解なわけですが、きょう配布していただいた資料なら近いところまで理解できるということがあるわけですが、こういう資料を事前に議案配布の時に配布してもらおうとずいぶん楽になるわけですが、その改善はどうでしょうか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 一点目の国保の関係でございますが、今回の地方税法の改正に伴いまして国保の方も関連がございます、国保の条例も改定が予定されていますが、この税条例の後にご審議をお願いしますのでよろしくお願いいたします。二点目の減税になるのかというご質問ですが、基本的には住宅取得控除の関係ですとか延滞金の関係、減税となる内容となっております。三点目の資料の事前配布のお話ですが、私どもも資料の事前配布をしようということで仕度をしましたが、改正文が煩雑で読み下すのに時間がかかりまして、実を言いますと4月26日の日に賀茂地区の税務課長が集まりまして、どういう改正なのか勉強会を開催しまして資料を作らせていただきまして事前配布が出来なかったわけですが、今後は事前配布が出来るように努めさせていただきますのでご理解のほどお願いします。

○10番（鈴木源一郎君） 概ね了解するわけですが、私ども議員では、なかなか難解なわけですね。そう言う意味では鋭意努力して事前配布の時に間に合うように要望しておきたいと思

いますが、もう一度答弁して下さい。

○窓口税務課長（山本稲一君）　今回条例自体が煩雑であったものですから他の町の税務課長も読み下すのに非常に苦勞しまして、今後事前に配布出来るように努めていきたいと思いますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（なしと呼ぶ者あり）

反対討論なしと認めます。

○議長（稲葉昭宏君）　次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

（なしと呼ぶ者あり）

賛成討論なしと認めます。

○議長（稲葉昭宏君）　これをもって討論を終了いたします。

これより議案第39号　専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例の一部を改正する条例）の件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君）　挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決しました。

---